

==== 公布された条例のあらまし ====

◇鳥取県税条例の一部改正について

1 条例の改正理由

社団法人全国保健センター連合会の解散及び財団法人日本自動車査定協会の一般財団法人への移行に伴い、
所要の改正を行う。

2 条例の概要

- (1) 社団法人全国保健センター連合会に係る自動車取得税及び自動車税の課税免除について定めた規定を削る。
- (2) 自動車税の減免について定めた規定中、商品中古自動車であることを証明する財団法人日本自動車査定協会鳥取県支所の名称を改める。
- (3) 施行期日は、公布日とする。

◇警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

1 条例の改正理由

原子力災害対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

2 条例の概要

- (1) 東日本大震災の被災地における作業に係る災害応急手当の特例について定めた規定中、引用している原子力災害対策特別措置法の条項を改める。
- (2) 施行期日は、原子力規制委員会設置法の施行の日とする。